

建設機械賃料補正（割増率等）の端数処理について（お知らせ）

本市発注の土木工事については、「土木工事標準積算基準書」等に則り、「土木工事設計積算システム」を活用し、設計書を作成しております。

しかしながら、「土木工事標準積算基準書」等の記載内容は、その処理方法の原則を定めるに留まっているなどがあることから、「土木工事設計積算システム」の運用に際し、実際の積算を行う上で、必ずしも明確になっていない箇所がございます。

そのため、今回お知らせする建設機械賃料補正（割増率等）の端数処理につきましては、「土木工事設計積算システム」の条件入力の方法等により端数処理が異なる事象が生じております。

現在、システムの修正を調整しているところですが、修正が完了するまでは、次のとおりの端数処理をしておりますので、入札参加者の皆様におかれましては、積算に際し、参考にしていただきますようお願いいたします。

なお、本お知らせの事象は、建設緑政局、各区役所道路公園センター、上下水道局、港湾局、まちづくり局登戸区画整理事務所等において、「土木工事設計積算システム」で設計書を作成しているものに限りません。

① 歩掛施工コード（WB～、DW～、DF～等）において、建設機械の賃料補正に関する条件入力をしている場合の端数処理について

入力データリストにおいて、歩掛施工コードの入力条件の中で「夜間割増」等の補正を行っている場合は、補正後の単価の端数処理は有効桁処理を行っておりません。

例1) 軽量鋼矢板引抜き工（両側分）（DW106000）の場合

軽量鋼矢板引抜き工(両側分)	m	541	DW106000
J01 矢板長	入力条件	矢板長2.0m	：
J02 トラックレール賃料補正		標準以外	）
J03 トラックレール賃料補正(実数)		1.3	：

《例1における端数処理計算》

トラックレール【油圧伸縮ジブ型】4.9t吊の建設機械賃料（長期割引）が30,800円/日の場合の補正（夜間割増 1.3）後の単価

$$30,800\text{円/日} \times 1.3 = \underline{40,040\text{円/日}} \quad \text{〔有効桁処理を行わない〕}$$

② 機械賃料（L～）において、建設機械の賃料補正に関する条件入力をしている場合の端数処理について

入力データリストにおいて、L で始まるコードの入力条件の中で「夜間割増」等の補正を行っている場合、補正後の単価は、有効数字 3 桁（4 桁目を四捨五入）の処理を行っております。

例 2) トラッククレーン [油圧伸縮ジブ型] 4.9t 吊 (L001120001) の場合

トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型] 4.9t吊	日	2.3	L001120001
K01 長期割引率		補正しない	
K03 夜間割増		補正する	
K04 夜間割増係数 ($\alpha \times h / H$)		0.3	入力条件

《例 2 における端数処理計算》

トラッククレーン【油圧伸縮ジブ型】4.9 t 吊 (L001120001) の建設機械賃料（長期割引）が 30,800円/日 の場合の補正（夜間割増 $\alpha = 0.3$ ）後の単価

$$30,800 \text{円/日} \times (1 + 0.3) = 40,040 \text{円/日}$$

〔有効数字 3 桁（4 桁目四捨五入）の処理：（40円を四捨五入）〕

$$= \underline{40,000 \text{円/日}}$$

（注）

例 2 の K01 条件は、『補正しない』となっておりますが、「土木工事設計積算システム」で設計書を作成している場合は、登録単価や入力データリスト等に特別な記載が無い限り、土木工事資材等単価表の建設機械賃料は、既に長期割引率を乗じた金額になっているためです。従いまして、当該 K01 条件の『補正しない』とは、『既に長期割引率を乗じた賃料を補正しない』と解釈してください。

以上

川崎市建設緑政局総務部技術監理課
積算システム担当